

国と地域の再生に向けた観光振興について〔概要〕

平成 27 年 5 月 13 日
日本商工会議所

I. 基本的な考え方

観光は、地域社会の価値向上と、需要拡大、雇用創出など地域経済の活性化をもたらす。地方創生の鍵であり、日本の経済再生の原動力といっても過言ではない。

訪日ビザ発給要件の緩和、円安等によって伸びがみられるインバウンドに比べ、わが国観光消費額の約 9 割を占める国内（居住者）の観光は、低迷から脱しえていない。また、内外旅行者は、首都圏や関西圏などの大都市圏に集中する傾向が目立ち、その効果に地域格差が見られる。

旅行者を全国各地に幅広く分散・拡大させ、均衡のとれた観光を推進していくことが必要である。以上の考えに基づき、以下の 3 つの観点から、提言を取りまとめている。

1. 「国内観光」と「インバウンド」の両輪による観光振興の促進
2. 観光関連産業のイノベーション促進と地域内産業間の連携と協働
3. 関係府省庁、国と自治体、自治体間の垣根を越えた推進体制の構築・強化

II. 地方創生の観点から重点的に取り組むべき事項

(1) 交流拠点都市の構築による観光の振興

地域観光の核となる「交流拠点都市」（仮称）を国が指定し、特区で認められている特例措置の適用や税財政措置など重点的に支援することにより、そこを拠点として周辺地域に旅行者を行き渡らせ、観光の量的・質的充実を目指す。

- 交流拠点都市における規制緩和（地域内交通の整備、ガイド・通訳の増強、宿泊施設整備等に係る税・財政措置等）
- 交流拠点都市と周辺地域を結ぶ二次交通、交流拠点都市内の鉄道・バス等の交通の整備

(2) 観光ネットワークの構築による観光の広域展開

交流拠点都市等を支点とする観光ネットワークを構築し、地域間相互の連携による広域観光展開の軸とする。

- 交流拠点都市とその周辺地域は地域ごとにその特色を活かした観光圏を形成し、様々な観光商品・観光サービスの造成開発を促進する。
- 観光ネットワークを活用して、観光地間にライン（2 地点間）型、トライアングル（3 地点間）型、ラウンド（多地点間）型など、地域の特色を反映した広域観光ルートを開発し、情報発信・受入体制の整備により観光の幅を広げる。

(3) 観光関連産業のイノベーションと産業間連携の促進

「観光客数」のみならず、観光産業を通じて「観光消費額」を拡大して地域経済の活性化に努める。

- 観光関連産業の拡充とイノベーション（経営、立地改革など）促進
- 地域観光関連産業間の業種を超えた連携・協働体制の整備

Ⅲ. 全国的な取り組みに関する具体的な要望事項（要旨）

1. 交通システム等の整備

- 空港・港湾の整備・強化
- 二次交通網の整備

2. 観光の拡大

- MICE（特に地方都市）の誘致
- 地域によるニューツーリズムの推進

3. 人材育成

- 通訳案内士、特例ガイド、観光ボランティアの育成
- 体験型プログラムを取り入れた教育旅行の促進

4. 規制緩和

- 産業施設、歴史的建造物、史跡の活用
- 交通（道路・水路）空間の活用

5. インバウンド

- 出入国手続改善（ビザ発給要件緩和、手続きの円滑・迅速化）

6. 観光安全（防災）対策の確立

- 情報ネットワークの整備

以 上

交流拠点都市の構築による観光振興（イメージ図）

